

景、『葛氏方』の書などから薬と文を採録したもののだが、「茶茗」の具体的な出典は何だろうか。

平安時代の医書『医心方』巻第13の「治嗜眠喜睡方（嗜眠症の処方）」は、『葛氏方』の処方を収録する。その処方の薬剤は『本草集注』序録の「好眠」の治療薬と同じである。そこで陶弘景は『葛氏方』から嗜眠症の薬を採録し、好眠の治療薬としたと推察される。『本草集注』序録の「茶茗」の出典は、4世紀の『葛氏方』であろう。

次に『本草集注』の本文を、『本草集注』の復元稿本（小島尚真、森立之らによる。岡西為人旧蔵・京大人文研蔵）で見ると、巻七「苦菜」の陶弘景の注に茶の記事があった。陶弘景は「苦菜」（『本草集注』収録『神農本草経』の薬）に、次のような注を加えた。

- （問題提起）『神農本草経』の薬「苦菜」は、茗ではないか
- （理由）（1）名称 苦菜も茗も「茶」という。（2）効能 どちらも人を眠らせない。（3）植物特性 両者とも冬枯れない。
- （傍証）『神農本草経』と同時代の『桐君薬録』の「苦菜」の記事を例として引用。
- （結論）『神農本草経』の「苦菜」は、茗に似る。以下に陶弘景時代の茶の様相を活写。

漢代に茶文字は無く、そのため陶弘景は『神農本草経』が「苦菜」で茶を表したと考え、『神農本草経』と同じ漢代の『桐君薬録』「苦菜」の文を引用し、苦菜と茶の共通点を挙げて論証し、続けて陶弘景当時の茶の様相を活写した。

ところが唐の『新修本草』は茶は木類であり「菜」ではないとして、『神農本草経』の薬「苦菜」を茶とする陶弘景の意見に反論する。そのために、『茶経』より260年も前に、陶弘景が書き残した『本草集注』にある茶の史料は千年以上も見過ごされてきてしまったのである。

### まとめ

『新修本草』（659年）は「茗苦茶」として、本草書で初めて茶を採録したとされてきたが、さらに古い『本草集注』序録（500年頃）に好眠の治療薬「茶茗」として、茶が記録されていた。その「茶茗」は、4世紀の『葛氏方』（『医心方』収録）から採録したと考えられる。

陶弘景は『本草集注』で『神農本草経』（1～2世紀）の薬「苦菜」を茗（茶）と論証し、続けて当時の茶の様相を活写していた。それは『新修本草』の茶の記事より、160年も古く、また詳細であった。

（平成29年10月例会）

## 『杉田玄白評論集』の出版について

片桐 一男

「蘭学」創始の一人・杉田玄白の病没は文化14年（1817）4月17日である。2017年は、その没後200年に当たる。

オランダの解剖書『ターヘル・アナトミア』を解説するための会読に努め、その成果『解体新書』を公刊するまでの杉田玄白は、オランダ語を初歩から学び初め、オランダ語の訳出に打ち込む書齋に坐す学究の徒であった。しかし、刊行後の玄白は、その態度をがらりと変えた。

- 1 鳴りやまぬ漢方医たちの攻勢
- 2 周りの医師たちの妬み
- 3 家学の維持・発展
- 4 新学問「蘭学」の堅実な進展

玄白にふりかかるこの四つの命題に対抗し、立ち向かってゆくために、世間に目を向け、世界の進運のなかで日本および日本人の進路を熟考する必要に迫られ、決断と行動の人となっていった。置かれた時代の、置かれた社会環境にあって、

広範囲にわたる評論活動を展開していったのである。

とりあげた人・物・事件・国などの対象に対する、

- ・理解の仕方
- ・交渉の仕方
- ・対策のたて方

が実にたくみで味がある。

混迷する世界に生きる現代人にとって、玄白の言や玄白の手法にヒントを得られる点は少なくないことを確信している。

記念出版の『杉田玄白評論集』(2017年6月刊、勉誠出版)の内容は次の通りである。

#### 一 杉田玄白評論

原文覆刻に当たっての凡例

- 一 鶴亀の夢 (学者仲間や世人に対する鋭い風刺)
- 二 玉味噌 (玄白晩年の自慢話)
- 三 野叟独語 (対ロシアを意識した海防策)
- 四 犬解嘲 (医者<sup>けんかいちゆう</sup>の社会的立ち位置を示した評論)

五 鱗穴談 (社会経済・社会風俗批判)

六 老耄独語 (玄白老境の日常)

#### 二 解題

- 一 鶴亀の夢
- 二 玉味噌
- 三 野叟独語
- 四 犬解嘲
- 五 鱗穴談
- 六 老耄独語

#### 附録

- 一 杉田玄白と長崎屋  
——その、狙いと行動——
  - 二 杉田玄白と海外情報
  - 三 河口家と杉田玄白
  - 四 古希の玄白、歩いて、歩いて
- 参考文献  
あとがきにかえて

特に作品「鱗穴談」は初公開である。6作品には、現代語訳と原文、解題が収載されている。

(平成29年10月例会)

## シーボルト事件で罰せられた三通詞

片桐 一男

止まるところを知らないシーボルトとシーボルト事件に関する著書と論稿が続いている。シーボルトが帰国に際して引きおこしたシーボルト事件の本質は何か、「天文方地図一条」と伝わっている(片桐一男『阿蘭陀宿海老屋の研究』)。

長崎で検挙された者のなかに、多くの阿蘭陀通詞が含まれていた。日本語に不自由なシーボルトが、いかに通詞を頼りにしていたかがわかる。なかでも重罪人として江戸の町奉行に引き渡され、吟味のうえ、現今の終身禁固刑に処せられたのが、

大通詞 馬場為八郎

小通詞並 吉雄忠次郎

稽古通詞 稲部市五郎

の三通詞であった。最も遠い地に預けられたのが馬場為八郎で、公儀から厳しい管理指示を受けていたにもかかわらず、三年を経て、亀田藩の岩城隆喜は、

- ・城下最上町の妙慶寺の裏手、水汲みに来た村民の談笑で賑わう井戸の傍に小宅を建て、
- ・そこに馬場為八郎を移し、
- ・城下諸氏との自由な交際を許し、
- ・腰縄も付けずに城下の往来を認め、
- ・ときには、城下鶴が沢の温泉へ入湯も許した。
- ・為八郎に与えられた小宅には、異国噺を聞きにくる人びとで賑わっていたという。